文化生活・教育常任委員会及び 予算特別委員会文化生活・教育分科会 議事次第

令和6年9月26日(木) 午後1時30分~ 於:第4委員会室

1 開 会

2 報告事項

3 付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで)

4 閉 会

文化生活·教育常任委員会 出席要求理事者名簿

| | 【文化生活部】 | | | | |
|---|-----------------------------|---|---|----|----------|
| | 文化生活部長 | 益 | 田 | 結 | 花 |
| | 人権啓発推進室長 | 浅 | 野 | 浩 | 司 |
| | 文化生活部企画調整理事兼 副部長(文化振興担当) | 田 | 中 | 圭 | _ |
| | 文化生活部副部長 (スポーツ・文教担当) | Ш | 﨑 | 浩 | 孝 |
| | 文化生活部副部長 (府民生活·男女共同参画担当) | 西 | 村 | 美 | 紀 |
| | 人権啓発推進室参事 | 安 | 原 | 正 | 康 |
| | 文化政策室長 | 梅 | 原 | 和 | 久 |
| | 文化政策室企画参事 | 須 | 田 | 建太 | 朗 |
| * | 文化政策室企画参事 | 津 | 田 | 聡 | 雄 |
| | 文化生活総務課長 | 硲 | | 伸 | <u> </u> |
| | 文化生活総務課参事 | 萬 | 谷 | 治 | 子 |
| | 文化芸術課長 | 駒 | 寄 | 忠 | 大 |
| | スポーツ振興課長 | 曽 | 我 | | 学 |
| | 文教課長 | 井 | 関 | 好 | 之 |
| | 安心・安全まちづくり推進課長 | 米 | 山 | 記 | 央 |
| | 男女共同参画課長 | 里 | | 友 | 宏 |
| | 府民総合案内・相談センター長 | 大 | 石 | 正 | 子 |
| | 消費生活安全センター長 | 桑 | 谷 | 正 | 之 |
| | 生活衛生課長 | 小 | 林 | | 哲 |

| 【教育委員会】 | | | | |
|------------------------------|---|---|---|---|
| 教育長 | 前 | Ш | 明 | 範 |
| 教育次長 | 大 | 路 | 達 | 夫 |
| 教育監兼学校危機管理監 | 村 | 山 | 和 | 久 |
| 管理部長 | 仲 | 井 | 宣 | 夫 |
| 管理部理事 (総務企画課長事務取扱) | 高 | 橋 | 和 | 男 |
| 管理課長 | 石 | 田 | 英 | 樹 |
| 教職員企画課長 | 浅 | 野 | | 徹 |
| 教職員人事課長 | 抽 | 畄 | 伴 | 幸 |
| 福利課長 | 原 | 田 | 龍 | 司 |
| 指導部長 | 相 | 馬 | 直 | 子 |
| 高校改革推進室長 | 橋 | 長 | 正 | 樹 |
| 学校教育課長 | 中 | 村 | 義 | 勝 |
| 特別支援教育課長 | 廣 | 田 | _ | 幸 |
| 高校教育課長 | 水 | П | 博 | 史 |
| 高校教育課参事 | 中 | 松 | 幸 | 博 |
| ICT教育推進課長 (デジタル学習支援センター長) | 小 | 西 | 良 | 尚 |
| 保健体育課長 | 井 | 上 | | 哲 |
| 社会教育課長 | 杉 | 本 | | 学 |
| 文化財保護課長 | 石 | 崎 | 善 | 久 |

(計 45 名)

【文化施設政策監】 文化施設政策監 角田幸総 文化施設政策監付理事 砂子坂 孝 之 文化施設政策監付理事 池邊俊之 文化施設政策監付企画参事 笹 井 剛 満 文化施設政策監付企画参事 川勝陽二 文化施設政策監付企画参事 新 井 弘 徳 文化施設政策監付参事 細木 憲

※ 新任理事者

文化生活·教育常任委員会 出席要求理事者名簿 (令和6年9月府議会定例会) (9月26日)

| 【文化生活部】 | | | | |
|-----------------------------|---|---|----|---|
| 文化生活部長 | 益 | 田 | 結 | 花 |
| 人権啓発推進室長 | 浅 | 野 | 浩 | ョ |
| 文化生活部企画調整理事兼 副部長(文化振興担当) | 田 | 中 | 圭 | _ |
| 文化生活部副部長 (スポーツ・文教担当) | Ш | 﨑 | 浩 | 孝 |
| 文化生活部副部長 (府民生活·男女共同参画担当) | 西 | 村 | 美 | 紀 |
| 人権啓発推進室参事 | 安 | 原 | 正 | 康 |
| 文化政策室長 | 梅 | 原 | 和 | 久 |
| 文化政策室企画参事 | 須 | 田 | 建太 | 朗 |
| 文化生活総務課長 | 硲 | | 伸 | |
| 文化芸術課長 | 駒 | 寄 | 忠 | 大 |
| 文教課長 | 井 | 関 | 好 | 之 |
| 消費生活安全センター長 | 桑 | 谷 | 正 | 之 |
| 生活衛生課長 | 小 | 林 | | 哲 |

| 【教育委員会】 | | | | |
|-----------------------|---|---|---|---|
| 教育長 | 前 | Ш | 明 | 範 |
| 教育次長 | 大 | 路 | 達 | 夫 |
| 教育監兼学校危機管理監 | 村 | 山 | 和 | 久 |
| 管理部長 | 仲 | 井 | 宣 | 夫 |
| 管理部理事 (総務企画課長事務取扱) | 高 | 橋 | 和 | 男 |
| 管理課長 | 石 | 田 | 英 | 樹 |
| 指導部長 | 相 | 馬 | 直 | 子 |
| 高校改革推進室長 | 橋 | 長 | 正 | 樹 |
| 学校教育課長 | 中 | 村 | 義 | 勝 |
| 特別支援教育課長 | 廣 | 田 | _ | 幸 |
| 高校教育課長 | 水 | П | 博 | 史 |
| 社会教育課長 | 杉 | 本 | | 学 |
| 文化財保護課長 | 石 | 崎 | 善 | 久 |

(計 29名)

| 【文化施設政策監】 | | | | |
|--------------|----|----|---|---|
| 文化施設政策監 | 角 | 田 | 幸 | 総 |
| 文化施設政策監付理事 | 砂- | 子坂 | 孝 | 之 |
| 文化施設政策監付企画参事 | 笹 | 井 | 剛 | 満 |

文化生活·教育常任委員会 出席要求理事者名簿 (令和6年9月府議会定例会) (9月27日)

【付託議案(討論・採決)・審査依頼議案(適否確認)】

| 【文化生活部】 | | | | |
|-----------------------------|---|---|----|---|
| 文化生活部長 | 益 | 田 | 結 | 花 |
| 文化生活部企画調整理事兼 副部長(文化振興担当) | 田 | 中 | 圭 | |
| 文化生活部副部長 (スポーツ・文教担当) | Ш | 﨑 | 浩 | 孝 |
| 文化政策室長 | 梅 | 原 | 和 | 久 |
| 文化政策室企画参事 | 須 | 田 | 建太 | 朗 |
| 文化生活総務課長 | 硲 | | 伸 | |
| 文化芸術課長 | 駒 | 寄 | 忠 | 大 |
| 文教課長 | 井 | 関 | 好 | Ŋ |

| 【文化施設政策監】 | | | | |
|--------------|----|----|---|---|
| 文化施設政策監 | 角 | 田 | 幸 | 総 |
| 文化施設政策監付理事 | 砂- | 子坂 | 孝 | 之 |
| 文化施設政策監付企画参事 | 笹 | 井 | 剛 | 満 |

| 【教育委員会】 | | | | |
|-----------------------|---|-----|---|---|
| 教育長 | 前 | JII | 明 | 範 |
| 教育次長 | 大 | 路 | 達 | 夫 |
| 教育監兼学校危機管理監 | 村 | 山 | 和 | 久 |
| 管理部長 | 仲 | 井 | 宣 | 夫 |
| 管理部理事 (総務企画課長事務取扱) | 高 | 橋 | 和 | 男 |
| 管理課長 | 石 | 田 | 英 | 樹 |
| 指導部長 | 相 | 馬 | 直 | 子 |
| 特別支援教育課長 | 廣 | 田 | _ | 幸 |
| 高校教育課長 | 水 | П | 博 | 史 |
| 文化財保護課長 | 石 | 崎 | 善 | 久 |

(計 21 名)

文化生活·教育常任委員会 出席要求理事者名簿 (令和6年9月府議会定例会) (9月27日)

【所管事項(教育委員会)】

| 【教育委員会】 | | | | |
|------------------------------|---|-----|----|---|
| 教育長 | 前 | JII | 明 | 範 |
| 教育次長 | 大 | 路 | 達 | 夫 |
| 教育監兼学校危機管理監 | 村 | Щ | 和 | 久 |
| 管理部長 | 仲 | 井 | 宣 | 夫 |
| 管理部理事 (総務企画課長事務取扱) | 高 | 橋 | 和 | 男 |
| 管理課長 | 石 | 田 | 英 | 樹 |
| 教職員企画課長 | 浅 | 野 | | 徹 |
| 教職員人事課長 | 抬 | 岡 | 伴 | 幸 |
| 福利課長 | 原 | 田 | 龍 | 司 |
| 指導部長 | 相 | 馬 | 直 | 子 |
| 高校改革推進室長 | 橋 | 長 | 正 | 樹 |
| 学校教育課長 | 中 | 村 | 義 | 勝 |
| 特別支援教育課長 | 廣 | 田 | _ | 幸 |
| 高校教育課長 | 水 | П | 博 | 史 |
| 高校教育課参事 | 中 | 松 | 幸 | 博 |
| ICT教育推進課長 (デジタル学習支援センター長) | 小 | 西 | 良 | 尚 |
| 保健体育課長 | 井 | 上 | | 哲 |
| 社会教育課長 | 杉 | 本 | | 学 |
| 文化財保護課長 | 石 | 崎 | 善善 | 久 |

(計 19 名)

文化生活·教育常任委員会 出席要求理事者名簿 (令和6年9月府議会定例会) (9月30日)

| 【文化生活部】 | | | | |
|-----------------------------|---|---|----|---|
| 文化生活部長 | 益 | 田 | 結 | 花 |
| 人権啓発推進室長 | 浅 | 野 | 浩 | 司 |
| 文化生活部企画調整理事兼 副部長(文化振興担当) | 田 | 中 | 圭 | _ |
| 文化生活部副部長 (スポーツ・文教担当) | Щ | 﨑 | 浩 | 孝 |
| 文化生活部副部長 (府民生活·男女共同参画担当) | 西 | 村 | 美 | 紀 |
| 人権啓発推進室参事 | 安 | 原 | 正 | 康 |
| 文化政策室長 | 梅 | 原 | 和 | 久 |
| 文化政策室企画参事 | 須 | 田 | 建太 | 朗 |
| 文化政策室企画参事 | 津 | 田 | 聡 | 雄 |
| 文化生活総務課長 | 硲 | | 伸 | |
| 文化生活総務課参事 | 萬 | 谷 | 治 | 子 |
| 文化芸術課長 | 駒 | 寄 | 忠 | 大 |
| スポーツ振興課長 | 曽 | 我 | | 学 |
| 文教課長 | 井 | 関 | 好 | 之 |
| 安心・安全まちづくり推進課長 | 米 | Щ | 記 | 央 |
| 男女共同参画課長 | 里 | | 友 | 宏 |
| 府民総合案内・相談センター長 | 大 | 石 | 正 | 子 |
| 消費生活安全センター長 | 桑 | 谷 | 正 | 之 |
| 生活衛生課長 | 小 | 林 | | 哲 |

| 【文化施設政策監】 | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|---|
| 文化施設政策監 | 角 | | 田 | 幸 | 総 |
| 文化施設政策監付理事 | 砂 | 子 | 坂 | 孝 | 之 |
| 文化施設政策監付理事 | 池 | | 邉 | 俊 | 之 |
| 文化施設政策監付企画参事 | 笹 | | 井 | 剛 | 満 |
| 文化施設政策監付企画参事 | Ш | | 勝 | 陽 | |
| 文化施設政策監付企画参事 | 新 | | 井 | 弘 | 徳 |
| 文化施設政策監付参事 | 細 | | 木 | | 憲 |

(計 26 名)

令和6年9月府議会定例会 文化生活·教育常任委員会 報告事項

(文化生活部)

- 京都府人権尊重の共生社会づくり条例(仮称)の制定について
- 文化が活きる京都の推進に関する条例に基づく基本的な指針の 策定について
- 府民利用施設のあり方検証結果報告について
- 文化生活部所管施設における指定管理者等の選定について
- 京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画の改定について
- 府内一般公衆浴場の入浴料金統制額の改定について

(教育委員会)

- 京都府子どもの読書活動推進計画の改定について
- 京都府立大学の系属校の設置について

令和6年9月京都府議会定例会-

文化生活·教育常任委員会報告事項

文化生活部

- 1 京都府人権尊重の共生社会づくり条例(仮称)の制定について …別紙1
- 2 文化が活きる京都の推進に関する条例に基づく基本的な指針の 策定について …別紙 2
- 3 府民利用施設のあり方検証結果報告について …別紙3
- 4 文化生活部所管施設における指定管理者等の選定について …別紙 4
- 5 京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画の 改定について …別紙 5
- 6 府内一般公衆浴場の入浴料金統制額の改定について …別紙 6

京都府人権尊重の共生社会づくり条例(仮称)の制定について

令和6年9月文化生活部

1 制定の趣旨

府民一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、全ての人が地域で「守られている」「包み込まれている」と感じ、誰もが持つ能力を発揮し、生涯現役で活躍することのできる共生の社会づくりに資するため、基本的人権の尊重に係る教育・啓発及び相談体制の整備等の施策に係る基本方針の策定等を定めた条例を制定する。

2 構成及び内容

| 構 | 成 | 内容 |
|---|---|---|
| 前 | 文 | 日本国憲法の下で進められてきた人権に関する諸制度の整備、諸施策 |
| | | の推進等の経過 |
| | | ・ 現状の人権侵害への対応や、全ての人が人権を享有できる社会を実現 |
| | | するための課題の存在 |
| | | ・ 府民一人ひとりが人間の尊厳を認識するとともに、個性の違いや多様 |
| | | 性を認め、互いの人権を尊重し、つながり支え合う共生社会づくりに |
| | | たゆまぬ努力を続けることを決意し、条例を制定 |
| 本 | 則 | (1) 基本理念 |
| | | (2) 府の責務 |
| | | (3) 府民及び事業者の責務 |
| | | (4) 市町村との協力 |
| | | (5) 基本方針の策定 |
| | | (6) 施策の点検・評価 |

3 今後のスケジュール(案)

• 令和6年9月定例会 「条例概要案」報告

• 同 12月定例会 「条例骨子案」報告

・ 「条例骨子案」報告後 パブリックコメント実施

• 令和7年2月定例会 「条例案」提案

文化が活きる京都の推進に関する条例に基づく 基本的な指針の策定について

令和6年9月 文化生活部

基本指針の策定に当たり、次のとおり施策の方向性を検討しており、その実現に向けた施策については、審議会委員の他、社会のあらゆる分野で活躍される方々等、より多くの有識者に対してヒアリングを行うこととし、年内策定を予定していたスケジュールを見直す。

●目指すべき姿

- 目標1 文化が暮らしの基盤となり、豊かな人間性が育まれる京都
- 目標2 府民が文化に誇りや愛着を持ち、文化が将来にわたり継承される京都
- 目標3 匠の技と進取の気質で革新を起こし、新たな価値が創造される京都
- 目標4 京都の魅力や強みを活かし、あらゆる分野で活力が生み出される京都

●施策の方向性

「文化が暮らしに根差す心豊かであたたかい京都」の実現に向けて、「豊かな人間性が育まれる京都」、「文化が将来にわたり継承される京都」、「新たな価値が創造される京都」、「府内各地で活力が生み出される京都」の観点から総合的、効果的に施策を推進する。

●策定手順

- ①審議会委員・有識者等へのヒアリング
- ②基本指針(中間案)報告
- ③パブリックコメントを実施
- ④基本指針(最終案)報告
- ⑤基本指針策定

府民利用施設のあり方検証結果報告について

令和6年9月 総 務 部 文化生活部

府民利用施設のあり方について、外部有識者からなる「府民サービス等改革検討委員会」 において意見を聴取するとともに、下記のとおり検証結果をとりまとめましたので、御報 告いたします。

記

1 趣 旨

社会経済情勢が変化する中、これまで以上に府民満足を高め、多様で質の高い、利用者により魅力あるサービスを提供していくために、府民利用施設のあり方について今日的な検証を行うもの

2 対象施設

令和6年度に指定管理者等の選定替えを行う施設 計6施設

3 検証結果の概要

| 区分 | 施設数 | 施設名 |
|-----|-----|---|
| 見直し | - | 該当なし |
| 要改善 | 4 | 京都府中丹文化会館 京都府丹後文化会館 京都府長岡京記念文化会館 京都府立堂本印象美術館 |
| 継続 | 2 | 京都府立丹後海と星の見える丘公園 京都府立府民ホール |

⇒ 各施設の検証結果は、1~8頁のとおり

<参考> 府民サービス等改革検討委員会 委員名簿

| 氏 名 | 職業等 |
|--------|-----------------------------|
| 石原 俊彦 | 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 ※委員長 |
| 奥野 美奈子 | 株式会社京都フィナンシャルグループ 取締役 |
| 辻本 尚子 | ㈱みやこ不動産鑑定所 代表取締役 |
| 鳥居 聡 | ㈱スターナビゲーション・アソシエイツ 代表取締役 |
| 山本 晶子 | 武庫川女子大学共通教育部 教授 |

(五十音順、敬称略)

府民利用施設のあり方検証結果

1 改善が必要な施設(4施設)

●京都府中丹文化会館 (無償貸付)

| ●从他们中介义化云路(無惧具刊) | | |
|------------------------------------|---|--|
| 前回検証結果 | 要 改 善・施設の利用実態や近隣の類似施設の状況、老朽化の進行により、今後、施設改修が必要となることから、設置目的や必需性、今後の費用負担、施設移譲も含めて地元市町と検証を進めること。 | |
| 対応・改善策 実施状況 | ・コロナ後の施設の課題共有や本施設に最もふさわしい設置形態を 含めた今後の施設のあり方について、意見交換を行い、継続して 検証を実施中。・コロナ禍は利用者数、事業団の使用料収入ともに減少していたが、 積極的に営業活動を行い、利用者の確保に努めた。 | |
| 取組の結果 | ◇利用者数、事業団の使用料収入について、コロナ禍前の水準に回復 傾向にある。 | |
| なお残る課題・ 問題点 | ◆施設設置後、中丹文化会館は築41年経過しており、建物・設備の 老朽化が進行。 | |
| 府民サービス等 改革検討委員会 による改善意見 等 | □中丹地域における文化振興の拠点として、また府民の交流の場として文化施設の役割を果たしている。 □一方で、中丹地域には同様の機能を果たす施設が複数存在しており、これらの施設も含めた中丹地域の文化施設のあり方を検討されたい。 □大規模改修等は差し迫った課題であるが、機能維持のみならず、よりマクロな視点での施設のあり方、有効活用を検討されたい。 □今後の施設のあり方について、地元自治体との意見交換を再開されたい。 | |
| 京都府の検証結 果及び対応方向 | (要改善)(改善方策>◎年々改修が必要となる箇所は増加していく中で、今後の施設のあり方や費用負担について、引き続き地元自治体と検討を進めること。 | |
| | <今後の対応> 〇施設の利用実態や老朽化対策等を踏まえ、今後の会館のあり方について、引き続き地元市町と検討する。 | |

●京都府丹後文化会館 (無償貸付)

| ●只郁府丹俊又化: | 云始(旅便負別) |
|------------------------------------|--|
| 前回検証結果 | 要改善・施設の設置以降、市町村合併により旧6町が1市に合併されたこと、施設の利用者が市内在住者中心になっていること、老朽化の進行により、今後、施設改修が必要となることから、設置目的や必需性、今後の費用負担、施設移譲も含めて地元市町と検証を進めること。 |
| 対応・改善策 実施状況 | ・令和3年度以降、京丹後市が開催する京丹後市文化芸術振興審議会に参画するなど、今後の施設のあり方を含む文化行政施策について継続して議論を行い、検証を実施中。・コロナ禍は利用者数、事業団の使用料収入ともに減少していたが、積極的に営業活動を行い、利用者の確保に努めた。 |
| 取組の結果 | ◇利用者数、事業団の使用料収入について、コロナ禍前の水準に回復 傾向にある。 |
| なお残る課題・ 問題点 | ◆利用者数は、ピーク時(昭和61年度)から半減。 ◆施設の利用者は、特定の自治体(京丹後市)の住民中心の利用と なっている状況。 ◆施設設置後44年経過しており、建物・設備の老朽化が進行。 |
| 府民サービス等 改革検討委員会 による改善意見 等 | □丹後地域における市民交流の場として会館の役割を果たしていくため、府と地元自治体との協議を継続されたい。 □府内全域の均衡の取れた文化芸術サービスの提供を想定した場合、府として一定の水準を維持していく必要があり、地元自治体と連携した有効性と効率性の向上について検討されたい。 □稼働率が低く、利用度等の向上については今後更なる工夫が必要。 □大規模修繕は喫緊の課題。今後の改修費用の負担について検討を要する。 |
| 京都府の検証結 果及び対応方向 | 要 改 善 <改善方策> ③年々改修が必要となる箇所は増加していく中で、今後の施設のあり方や費用負担について、引き続き地元自治体と検討を進めること。 |
| | <今後の対応> 〇施設の利用実態や老朽化対策等を踏まえ、今後の会館のあり方について、引き続き地元市町と検討する。 |

●京都府長岡京記念文化会館(無償貸付)

| | DOCTORNAL (MIRECITY |
|------------------------------------|--|
| 前回検証結果 | 要 改 善 ・施設の利用実態や近隣の類似施設の状況、老朽化の進行により、 今後、施設改修が必要となることから、設置目的や必需性、今後 の費用負担、施設移譲も含めて地元市町と検証を進めること。 |
| 対応・改善策 実施状況 | ・コロナ後の施設の課題共有や本施設に最もふさわしい設置形態を 含めた今後の施設のあり方について、意見交換を行い、継続して 検証を実施中。・コロナ禍は利用者数、事業団の使用料収入ともに減少していたが、 積極的に営業活動を行い、利用者の確保に努めた。 |
| 取組の結果 | ◇利用者数、事業団の使用料収入について、コロナ禍前の水準に回復傾向にある。 |
| なお残る課題・ 問題点 | ◆施設設置後、長岡京記念文化会館は築36年経過しており、建物・ 設備の老朽化が進行。 |
| 府民サービス等 改革検討委員会 による改善意見 等 | □乙訓地域における文化振興拠点として会館の役割を果たしていくため、府と地元自治体との協議を継続されたい。 □大規模修繕は喫緊の課題。今後の改修費用の負担について検討を要する。 □交通の便も良く、長岡京市以外の利用者も多いことから、広域的な観点でこの地域でのランドマークとなるような施設のあり方を検討されたい。 |
| 京都府の検証結 果及び対応方向 | (要改善)(改善方策>◎年々改修が必要となる箇所は増加していく中で、今後の施設のあり方や費用負担について、引き続き地元自治体と検討を進めること。 |
| | <今後の対応> 〇施設の利用実態や老朽化対策等を踏まえ、今後の会館のあり方について、引き続き地元市町と検討する。 |

●京都府立堂本印象美術館(指定管理者)

| 前回検証結果 | 継 続 ・堂本印象の価値を高める取組、利用実態や採算性を踏まえた運営 マネジメントにより、幅広い層の利用を促進する取組を行うこと。 |
|------------------------------------|---|
| 対応・改善策 実施状況 | ・地域の諸団体と連携して地域の振興と活性化を図ることで、立地する地域における美術館の存在価値を高める取組を実施中。 ・堂本作品以外の作品展示にも積極的に取り組んでおり、幅広い層の利用を促進。 ・隣接する立命館大学と連携して美術館の利活用を共同で検討し、大学のクラブによる展示やイベント利用を促進するとともに、グッズの制作、広告作成などにも取り組み、新たな美術館利用者の創出に努めている。 |
| 取組の結果 | ◇コロナ禍で減少した利用者数、利用料金収入は回復傾向にある。 |
| なお残る課題・ 問題点 | ◆有料利用者の更なる増加が必要(利用者の多くは無料の65歳以上)。 ◆リニューアル後、継続した集客の手法の検討が必要。 新たに取り込む利用者(大学生・一般観光客・外国人)の集客に 向けた取組等が必要。 |
| 府民サービス等 改革検討委員会 による改善意見 等 | □外国人を含む観光客を取り込むことを検討されたい。 □堂本印象ブランドを高めるようなグッズ作成や広報を引き続き強化すべき。 □入館料の見直しや貸館としての活用などを含めた新たな収入確保対策が必要。 □展示品の撮影許可の緩和や休憩スペース、カフェの併設など、近年、美術館では当たり前になってきていることについて実施を検討されたい。 |
| 京都府の検証結 果及び対応方向 | 要改善 <改善方策> ◎引き続き、堂本印象の価値を高めながら、貸館利用、写真撮影可能な作品展示など、より柔軟な施設運営を行うこと。 ◎外国人を含む観光客を取り込む工夫や認知度向上に繋がる取組を推進すること。 <今後の対応> ○多様な主体と連携しながら、堂本印象美術館の魅力向上を図り、 |
| | 利用促進や収益確保に向けた取組を推進する。 |

2 当面継続が妥当な施設(2施設)

●京都府立丹後海と星の見える丘公園(指定管理者)

| | C 生い元んる立立区 (旧た日本日/ |
|----------------|--|
| 前回検証結果 | 継続 ・SDGsに関する発信や観光資源との連携等、施設の存在や設置 意義をアピールするための取組を行い、認知度の向上を図ること。 ・引き続き、利用者数の拡大に向けた自主事業の実施等、利用促進 の取組を行うこと。 |
| 対応・改善策実施状況 | ・新たに作成した団体向けの利用案内に、公園の運営を通して、「SDGs」の達成に向けて取り組む旨を盛り込んだ。また、営業活動も積極的に行い、京都府南部の学校等へ認知度・利用率向上に努めた。 ・体験プログラムについては、海ゴミをはじめとした環境問題に関する講義をオンラインで展開し、SDGsについて考える機会を提供。 ・また、宿泊においても、旬のものや地のものにこだわった身体に優しい料理や、地域の方から譲り受けた古道具をリメイクした本棚など、公園の運営の中での「SDGs」を意識しているとともに、来園者への気付きを促している。 ・京都教育大学の学生と周辺マップを作成し、観光資源であるジオパークの紹介及びSDGsの理解促進を目的としてポスター掲示とホームページの作成を行った。 ・コロナ禍をきっかけに、個人が年間を通じて利用でき、大人も楽しむことを提案する「けとはれのあわい」をブランディングした。 |
| 取組の結果 | ◇宿泊のブランディングにより、これまで利用の少なかった若年層 の女子グループや一人旅などの利用が少しずつ見られるようにな ってきた。 |
| なお残る課題・ 問題点 | ◆ポストコロナを踏まえ、家族・個人向けの宿泊に力を入れた結果、利用料金収入はコロナ前程度に回復しているが、目標値までは達していない。 ◆宿泊施設の南丹・中丹管内の利用者組数が少ない。 ◆学校向けの公園であるイメージや、宿泊施設があることを知らない人が多いことが考えられるため、引き続き施設PRをしていく必要がある。 |

府民サービス等 改革検討委員会 による改善意見 等

- □指定管理者による運営は工夫が見られ、環境先進地京都の学習施設として、また京都府北部の広域公園としての役割を果たしている。
- □今後一層の利用促進を進め、施設の有効性と効率性を高めてゆく ためには、地元自治体との積極的な連携をすべき。
- □知名度の向上のための広報の拡充及び外国人を含め府民以外の利用者を増やすための更なる工夫を期待する。
- □団体利用として、小中学校の学年単位より規模の小さい学童保育 や大学ゼミ、企業研修のレクリエーション利用などを想定した広 報活動も必要と考える。

京都府の検証結 果及び対応方向

継続

- <改善方策>
- ◎外国人観光客を含め府民以外の利用向上も図りながら、認知度の 向上を促進すること。
- ◎施設の有効性と効率性を高めていくために、地元自治体と積極的な連携を進めること。

<今後の対応>

- 〇これまで以上に府民利用を促進するとともに、府外を含めた利用 者に向けた情報発信等を積極的に行う。
- 〇施設規模に合う利用者(大学ゼミ、企業研修など)への積極的な 広報活動を行う。
- 〇地元自治体と連携し、地域の交流拠点としての利活用を図る。

●京都府立府民ホール(指定管理者)

| 一次 阳 四 五 四 五 八 | ール(指定官理名 <i>)</i> |
|------------------------------------|--|
| 前回検証結果 | 継続・文化芸術会館との関係性を基軸においた本施設のあり方について検討を行うこと。・施設の機能と活用方法の改善を図り、高いクオリティのホールとしての施設の魅力の向上を図ること。 |
| 対応・改善策実施状況 | ・府民ホール、文化芸術会館の両施設の特性を踏まえ、府民ホールにおいては、一層魅力ある音楽公演に取り組み、利用者数の増化を図っている。 ・新たな取組としては、公募により子ども達に歌うこと踊ることの楽しさを知ってもらう創作音楽劇や、通常のコンサートでは入館をお断りしている未就学児のためのコンサート、子育てに追われて自分の時間が取れない子育て世代に少しでもリフレッシュしてもらえるコンサートを実施 ・自在に変形できる舞台や音響の良さなど機能を最大限に活かせるよう、主催者や演者などの意見や提案を積極的に取り入れることにより、魅力ある演出を実施。 ・令和6年1月~8月にかけて、特定天井の耐震化及び音響・照明設備の更新。 |
| 取組の結果 | ◇利用者数、利用料金収入について、コロナ禍前の水準に回復傾向 にある。 |
| なお残る課題・ 問題点 | ◆施設・設備の老朽化が進行。 ◆利用者の年齢層が高い。 |
| 府民サービス等 改革検討委員会 による改善意見 等 | □場所的優位性・芸術知見を深めるコンテンツ等、京都府の文化芸術活動の場として文化施設の役割を果たしている。 □外国人観光客の取り込み等、利用度の向上については今後の更なる工夫を期待。 □公共性をより向上させるために、レストランやカフェなどといった劇場以外の周辺施設の充実を図ることも課題。 □京都府を代表する文化施設としての品格を保つイメージ戦略が必要な施設。 |

京都府の検証結果 及び対応方向

継続

- <改善方策>
- ◎外国人観光客の取り込み等、利用度の向上について更なる取組を 推進すること。
- ◎品格のあるホールとしての魅力向上を図り、施設全体の充実を図ること。

<今後の対応>

〇品格あるホールとしてのブランドイメージを守りながら、予約のない日の施設の活用方法や、空きスペースの柔軟な活用などを検討し、より多くの人々に開かれたホールとして様々な活性化を図る。

文化生活部所管施設における指定管理者等の選定について

令和6年9月文化生活部

1 公募する施設

| 施設名 | 指定期間 |
|-----------------------|-------------------------------------|
| 1 行政財産 京都府立堂本印象美術館 | 令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで (5年間) |
| 2 行政財産 京都府立府民ホール | 令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで (5年間) |

○ 募集期間

令和6年10月1日(火)から令和6年11月15日(金)まで

○ 選定及び指定の方法

提出された応募書類をもとに指定管理者等選定審査会で審査を行い、指定管理者の候補者を知事が選定の上、府議会の議決を経て指定する。

2 公募しない施設

| ムがしるい心以 | | |
|----------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 施設名 | 管理団体名 | 貸付期間 |
| 1 普通財産 京都府長岡京記念 文化会館 | (公財) 京都府長岡京 記念文化事業団 | 令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで (3年間) |
| 2 普通財産 京都府中丹文化会館 | (公財) 京都府中丹文 化事業団 | 令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで (3年間) |
| 3 普通財産 京都府丹後文化会館 | (公財) 京都府丹後文 化事業団 | 令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで (3年間) |

○ 選定の考え方

府民利用施設のあり方検証の結果を踏まえ、次期施設活用団体について 公募せず、上記団体を候補者とする。

○ 選定の方法

提出された申請書類をもとに、指定管理者等選定審査会で適否について 審査を行い、次期施設活用団体として知事が選定し、府議会の議決を経て 施設の貸付に関する契約を締結する。

京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画の改定について

令和6年9月 文化生活部

1 趣 旨

本計画は、京都府消費生活安全条例第7条を根拠に平成19年12月に策定し、 3年毎に改定している。

現行計画の計画期間が令和7年3月に終了することから、SNS関連の相談の 急増など社会の変化に伴う新たな課題に対応し、府、市町村、消費者、事業者及 び関係団体との連携と協働による安心・安全な消費生活の実現及び消費者の被害 未然防止等の強化を図るため改定する。

2 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

3 現状・問題意識等

- ・人口減少による専門人材の確保や高齢化の進展による消費生活相談の増加へ の対応
- ・デジタル化の進展による消費者の被害未然防止への対応
- ・公正で持続可能な社会の実現に寄与する消費者の育成
- ・府内どこでも質の高い相談や救済が受けられる消費生活相談体制の維持

4 計画の内容(取組の方向)検討案

安心安全な消費生活の実現を目指し、消費者被害の対応及び消費者教育を強化

(1)消費者被害の未然防止

年齢等特性に合わせた消費者被害の未然防止 特殊詐欺や悪質商法等による高齢者の消費者被害への対応 インターネット取引被害への対応 ほか

(2) 迅速な問題解決と拡大防止

デジタル社会における相談体制づくり 府内の消費生活相談体制の強化 取引の適正化の推進 ほか

(3)消費者教育の推進

消費者教育の機会拡大

消費者教育の担い手の養成・支援等

公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する消費者市民の育成

5 改定スケジュール

令和6年9月 概要報告

令和6年12月 中間案報告後、パブリックコメント実施

令和7年2月 最終案報告令和7年3月 策定・公表

府内一般公衆浴場の入浴料金統制額の改定について

令和6年9月文化生活部

1 新統制額

| 业识 | 改定後 | 510円(20円増) | 160円(10円増) | 60円(据置き) |
|----|------|------------|-------------|----------|
| 金額 | 現行 | 490円 | 150円 | 60円 |
| | | (12歳以上) | (6歳以上12歳未満) | (6歳未満) |
| 入浴 | 者の区分 | 大人 | 中人 | 小人 |

2 改定料金の適用時期

令和6年10月1日(火)

3 改定理由

燃料費高騰等による一般公衆浴場(いわゆる銭湯)の厳しい経営状況を勘案すると、現行の統制額を据置くことは浴場の存続にも関わる事態となることから、京都府公衆浴場入浴料金審議会(以下「審議会」という。)の答申を踏まえ、経営収支推計に基づいた統制額に早急に改定することが妥当と判断したため。

4 統制額の補正に係る検証について(今後の予定)

- ○従来の統制額の算出方法では経営実態が十分に反映されていないとの意見を受け、 今回の経営収支推計では従来どおりの結果と併せて、一部の支出科目(人件費、建 物再調達費など)について補正を行い試算(大人:550円、中人:170円、小人:70円)
- ○審議会答申においては、銭湯の厳しい経営状況に鑑み、従来の算出方法による統制 額までは引き上げるべきとする一方、補正については、内容の適切性や価格激変に よる府民への影響等を考慮するため慎重な検討が必要として継続審議とされた。
- ○今後、他府県事例の研究等を行い、検証がまとまり次第、次回審議会を開催して審 議

<参考>統制額改定に係る経過

6月6日(木)~7月5日(金):府内一般公衆浴場(88浴場)に経営実態調査を実施 →調査結果を基に経営収支を推計し、赤字を埋めるための不足額を算出

7月3日(水):令和6年度第1回審議会(諮問) 9月4日(水):令和6年度第2回審議会(答申案)

9月10日(火):審議会から府への答申

9月20日(金): 改定告示 10月1日(火): 改定施行 令和6年9月京都府議会定例会 -

文化生活·教育常任委員会報告事項

教育委員会

- 1 京都府子どもの読書活動推進計画の改定について ・・・別紙1
- 2 京都府立大学の系属校の設置について ・・・別紙2

別紙1

京都府子どもの読書活動推進計画の改定について

令和6年9月教育委員会

1 趣 旨

- (1) 読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要である。
- (2) そのため、京都府では、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「子どもの 読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、「京都府子どもの読書活動推進計画」 を策定し、家庭、学校、地域社会が連携・協働した施策を計画的に実施している。
- (3) こうした中、令和5年3月に「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 が国において閣議決定されたことから、京都府においても、その内容を参酌するとともに、 府内の実情を十分に踏まえ、「京都府子どもの読書活動推進計画」を改定する。

2 計画期間

令和7年度~令和11年度(5年間) ※現計画期間:令和2年度~令和6年度(5年間)

3 検討体制

京都府子ども読書活動推進会議を設置し協議・検討

構成:学識経験者、図書館関係者、学校教育関係者、PTA代表、民間関係者、 市町(組合)教育委員会関係者

4 主な検討内容

国の計画等を踏まえて、新たに京都府の計画に盛り込む内容

- (1) 家庭における読書活動の推進
 - ・読書の楽しさを感じ、読書活動に親しめるような情報提供
 - ・保護者が子どもと一緒に読書に親しみ、興味や関心を引き出す取組への支援
- (2) 学校等における読書活動の推進
 - ・探究的な学習に使用できる図書を含めた学校図書館の蔵書の充実
 - ・学校図書館における読書機会と心の居場所の保障
 - デジタル社会に対応した読書環境の整備
 - ・「ことばの力」を育む好事例や言葉や本への関心を高める好事例の広報
- (3) 地域における読書活動の推進
 - ・子どもの視点を踏まえた取組やデジタル社会などへの対応、図書館における読書環境 の充実
 - ・子どもの読書活動を支援する団体等が行う読書に親しむ活動への支援

5 今後の進め方(予定)

令和6年9月 議会報告(概要)

12月 議会報告(中間案)

令和7年1月 パブリックコメント実施

2月 議会報告(最終案)

3月 策定

京都府立大学の系属校の設置について

別紙2

令和6年9月総合政策環境部教育委員会

令和4年1月に京都府立大学が公表した<u>『「新生・京都府立大学」改革プラン』</u>及び令和5年12月に京都府教育委員会が策定した<u>「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」</u>に基づく具体的な改革として、京都府立大学の「附属高校」に相当する系属高校を設置する。

1 対象校及び京都府立大学における連携学部

| 対象校 | 大学における連携学部(学科) |
|-------|------------------|
| 農芸高校 | 農学食科学部 (農学生命科学科) |
| 北桑田高校 | 環境科学部(森林科学科) |

2 設置の趣旨

農林業系専門分野の教育内容の充実のため、農業・林業の中核校2校を京都府立大学の系属校と位置付け、高校・大学間の高度な連携による質の高い学びを実現する。

現在実施している高大連携を進め、高校と大学が保有する資源を相互に活用することに加え、教育内容の魅力向上により、知識と実践力の経験値を高め、<u>京都府の農林業及び関連産業の振興に資する人材を育成する</u>。

3 高校の設置者

京都府

※京都府公立大学法人が設置者である京都府立大学とは、設置者が異なるため、「附属校」ではなく、高校と大学が連携関係を持つ学校として「系属校」に位置付け

4 設置時期

令和8年4月

※令和8年4月高校入学者の募集定員については、令和7年9月頃公表予定

5 目指す効果

- ・研究室訪問や大学教員による講義などの専門的な学びの充実
- ・高校生、大学生が双方の施設を活用した教育機会の充実
- ・大学との連携を通した高校教員の資質能力の向上
- ・高校生と大学生との共同研究による学修意欲の向上

6 系属校から府立大学への進学

- (1) 府立大学の連携学科の入試において「系属校枠(仮称)」を新設
 - ・令和9年度入試(現高1が対象)より、連携学科入学定員の約1割(4~5名)にあたる系属校枠(仮称)を設定
- (2) 学力試験を実施し、連携学科毎に系属校枠(仮称)の範囲内で合格者を決定
 - ・選抜方法については令和6年度中に公表予定

7 今後の予定

令和6年10月 10月定例教育委員会で系属校の設置について報告

京都府立大学と京都府教育委員会による協定調印式の実施

令和7年9月頃 両高校に係る令和8年4月入学者募集定員を公表

令和8年4月~ 両高校を府立大学の系属校化

令和9年4月 系属校枠(仮称)による府立大学入学(現高1)

【参考】

○「新生・京都府立大学」改革プラン(府立大学・令和4年1月)

8 高大連携と地域貢献の強化に向けた府内高校等の附属化

(前略) 少子化により 18 歳人口が減少する中、高大連携は様々な手段で早い段階から高校 現場に大学の情報を提供できる貴重な機会となり、高校生向けの広報・PRの観点からも有効 と考えられる。公立大学として求められる地域貢献の一環としても、高大連携を通じて地域に 対し専門教育の門戸を開いていくことは極めて重要である。

本学としても、高校との関係を、入学試験という「点」だけのつながりから、相互の連携という「線」のつながりへと広げ、「大学の知」を生かした教育プログラムを提供するなど、大学教育を提供する機会の拡大を図っていくこととする。その際、学修成果を入学者選抜や大学での単位認定にも反映させる仕組みも検討する。

連携対象校としては、農林業系など特色ある専門分野をもつ府立高校をはじめ、スーパーサイエンスハイスクール等に指定された高校などとの高大連携プログラムを通じて、社会から求められている理工系人材の育成に貢献していくことも考えられる。

このように高大連携を進めた先に、附属高校化の検討も進めていく。

- 魅力ある府立高校づくり推進基本計画(府教育委員会・令和5年12月)
 - 第2章 今後の府立高校の在り方
 - 1 全日制課程の魅力化と配置等の在り方
 - (3) 京都府立大学との連携強化

【基本方針】

農林業系専門分野(「農」「林」「食」)の教育内容を充実させるため、中核校を府立大学附属高校とし、大学との相互連携を強化した上で、他校へその成果を波及させる。

文化生活 · 教育常任委員会議案付託表

| 議案番号 | 件 | 名 | |
|------|--------------------|---|--|
| 8 | 財産取得の件(特別支援学校通学車両) | | |

予算特別委員会文化生活·教育分科会 議案審查依頼表

| 議案番号 | | 件 | 名 |
|------|---------|--------|-----------|
| 1 | 令和6年度京都 | 府一般会計補 | 補正予算(第2号) |
| | 歳入中第 | 9 款 | 国庫支出金 |
| | | 第 2 | 項 第 1 目 |
| | | | 第 9 目 |
| | 歳出中第 | 2 款 | 総務費 |
| | | 第 1 | 項 |
| | 第 | 10 款 | 教 育 費 |
| | 債務負担行為 | | |
| | | | |

- 令和6年9月京都府議会定例会 -

予算特別委員会文化生活·教育分科会 審 査 依 頼 議 案

> _ 文 化 生 活 部 文化施設政策監

1 第1号議案 令和6年度京都府一般会計補正予算(第2号)中所管事項

令和6年度一般会計 9月補正予算(案)の概要

文 化 生 活 部 文化施設政策監

1 第1号議案 令和6年度京都府一般会計補正予算(第2号)

〇 歳出予算補正

(単位:千円)

| | | | | | | , , | 12. 111/ |
|------------|--------------|---------|--------------|----------|---------|-----|----------|
| 区分 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 補正額の財源内訳 | | | |
| 区刀 | 州上刊の役 | 州上钦 | п | 国庫支出金 | 府債 | その他 | 一般財源 |
| 第2款 総 務 費 | 6, 351, 502 | 84, 000 | 6, 435, 502 | 12, 000 | 40, 000 | 0 | 32, 000 |
| 第1項 総務管理費 | 5, 456, 924 | 84, 000 | 5, 540, 924 | 12, 000 | 40, 000 | 0 | 32, 000 |
| 第10款 教 育 費 | 32, 998, 881 | 10, 000 | 33, 008, 881 | 10, 000 | 0 | 0 | 0 |
| 第10項 私学振興費 | 32, 668, 924 | 10, 000 | 32, 678, 924 | 10, 000 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 40, 247, 412 | 94, 000 | 40, 341, 412 | 22, 000 | 40, 000 | 0 | 32, 000 |

(主要事項)

(単位:千円)

| 事項 | | | 内訳 | 摘要 |
|-----------------------------|---------|----------|--------|----|
| 尹 | 了异似 | 特定財源 | 一般財源 | 间女 |
| きょうとまるごとお茶の博覧会開催費 | 24, 000 | 国 12,000 | 12,000 | |
| 植物園アートナイトウォーク事業費 | 45, 000 | 起 40,000 | 5,000 | |
| Music Fusion in Kyoto音楽祭事業費 | 15, 000 | 0 | 15,000 | |
| 生産性向上・人手不足対策事業費 | 10, 000 | 国 10,000 | 0 | |

〇 債務負担行為補正(追加)

(単位:千円)

| 事項 | 期間 | 限 | 度 | 額 |
|-------------------|----------------|---|---|---------|
| きょうとまるごとお茶の博覧会開催費 | 令和6年度から令和7年度まで | | | 17, 000 |

総合政策環境部・文化生活部・農林水産部

| | | 松石以 | 策環境部・文 | (化生活的。 | 長怀小性 叩 |
|---------|---|--|---|---|---|
| 事業名 | 大阪・関西万博き | ょうと開催 | 準備費 | 新規・ 継続の別 | 新規 |
| | 114,000千円 | 国庫 | 起債 | その他 | 一般財源 |
|) H W | (債務負担行為限度額 91,000 千円) | 12, 000 | 40,000 | _ | 62, 000 |
| 事業內的象等 | 1 趣 旨 大阪・関西万博を契機 グシップアクションの準 2 主な事業内容 (1) きょうとまるごとお ト府内各様をもておなな (2) 京都駅周辺エリアま ト京都駅周辺エリアま (3) 植物園アートナイト | 備を進める。 茶の博覧会開 する様々な博覧 るごとゲーー 文化芸術な 構に着手 | 昇催費 (債務) (業を展開する) 会」の開催の ウェイ事業 (債務) | 24, _{負担行為限度額} 【詳細:2 るととも着に、 う準備に着 費 30, _{負担行為限度額} 溢れる玄関ロ | 000 千円① 21,000 千円) 2-1ページ】 京都を訪れ 000 千円② 70,000 千円) |
| | ▶メディアアートの展売▶地元商店街とともに原 | | | | |
| | (4)Music Fusion in Ky ▶吹奏楽・合唱・ダンン 会を確保するとともん | スなど多彩な | 舞台芸術に原 | 【詳細: 2 | , 000 千円④ 2-3ページ】 Eの発表の機 |
| 担当課·担当名 | ①文 化 政 策 室 文 化 農 産 課 宇治茶・ ②万博・地域交流課 機 運 大 学 政 策 課 大 学 ③文化施設政策監付 文 化 芸 術 課 芸 術 ④文 化 政 策 室 文 化 連 | 特産振興係 醸 成 係 政 策 係 振 興 係 | 課·担当電話 | 075 075 075 075 075 075 | -414-4217 -414-4944 -414-5303 -414-4524 -414-4669 -414-4231 -414-4320 |

文化生活部 農林水産部

| | | | | | 農林水産部 |
|---------|--|---|---|-----------------------------|------------------------|
| 事業名 | 大阪・関西万博きょうと開催 | 準備費 | | 新規・ | 新規 |
| | (1) きょうとまるご | とお茶の博 | 覧会開催費 | 継続の別 | |
| 予算額 | 2 4, 0 0 0 千円 (債務負担行為限度額 21,000 千円 | 国庫 | 起債 | その他 | 一般財源 |
| 7 开 版 | うち文化生活部 17,000 千円) | 12, 000 | _ | _ | 12, 000 |
| 事 (| 1 趣 旨 京都の茶文化を支える の歌人までが一緒になってを発信 2 事業内容 お茶に関す 様をもてなす「お茶の博覧 ○令和6年度中 ・機運醸成を目的とした ○令和7年4月以降 ・府内各地で万博開幕 ・お茶体験イベント(茶:・府内の小お茶をテー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | て、万博を契格 る様々開催の る様の開催の を った か、 か は 合 か 、 加 国 を が る が る が る が る た う た う た う た う た う た う た う た う た う た | とをはに京都を訪れるとを場所をはな会等みのはをが本をのはをのはををのでをををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををををを<l< th=""><th>れる人々に京 ともに、京都を 際交流を実力</th><th>で都の茶文化を訪れるお客</th></l<> | れる人々に京 ともに、京都を 際交流を実力 | で都の茶文化を訪れるお客 |
| 担当課・担当名 | 文 化 政 策 室 文 化 農 産 課 宇治茶・ | | 課·担当電話 | 皆番号 | -414-4217 -414-4944 |

文化生活部

| 事 | 業 | 名 | 大阪・関西万博きょうと開催 | 新規・ | 継続 | | |
|---------------|-------|----------|---------------|------|--------|-----|--------|
| ** | 未 | 泊 | (3)植物園アートナ | 継続の別 | (一部新規) | | |
| - Z, | 竺 | 安百 | 45,000千円 | 国庫 | 起債 | その他 | 一般財源 |
| 1, | 予 算 額 | | 4 5, 000千円 | _ | 40,000 | _ | 5, 000 |

1 趣 旨

大阪・関西万博開催にあわせて、植物園とメディアアートを掛け合わせ た京都の新たな魅力を世界に発信

事業内容

目的対象方法

2 事業内容

(1)植物園環境整備

メディアアートの展示拡充に必要な整備を実施

- ・無線通信環境の構築
- ・電源設備の増強 等

(2) 周辺地域機運醸成

地元商店街とともに周辺地域向けの機運醸成を実施

・地元商店街と協力した広告の展開等

| 担当課・担当名 | 文化施設政策監付 文化芸術課 芸術振興係 | 課·担当電話番号 | 075-414-4669 075-414-4231 |
|---------|-------------------------|----------|------------------------------|

文化生活部

| (4) Music Fusion in Kyoto 音楽祭事業費 継続の別 (一部新規) 国庫 起債 その他 一般財源 予算額 15,000千円 | 事 | 業 | 名 | 大阪・関西万博きょうと開催 | 大阪・関西万博きょうと開催準備費 | | | | | |
|--|-------------|---------|----|---------------------|------------------|--------|-----|---------|--|--|
| 予 算 額 15,000千円 | 尹 | 未 | 泊 | (4) Music Fusion in | 継続の別 | (一部新規) | | | | |
| 10,000111 | - Z. | 쑙 | 安百 | 15 0007 | 国庫 | 起債 | その他 | 一般財源 | | |
| | 1, | · 予 算 額 | | 15,000十円 | _ | _ | _ | 15, 000 | | |

1 趣 旨

大阪・関西万博を契機に、誰もが親しみやすい文化である音楽を軸として、 府内一円を音楽で満たす音楽祭を開催

事業内容

目的対象方 法 等

2 事業内容

吹奏楽・合唱・ダンスなど多彩な舞台芸術に励む小中高生の発表の機会を 確保するとともに交流の場を創出

・令和7年度実施予定の府内北部地域での小中高生によるステージ発表の準備に着手等

担当課・担当名 文化政策室 文化連携推進係 課・担当電話番号 075-414-4320

文 化 生 活 部 健 康 福 祉 部 商工労働観光部

| 事業名 生産性向上・人手不足対策事業費 新規 継続の別 予算額 500,000 円円 (うち文化生活部 10,000 千円) 国庫 500,000 ー ー 一 一 1 趣 旨 中小企業や社会福祉施設、保育所・幼稚園等の環境改善を図るため、ソフトとハードを組み合わせた一体的支援を実施する。 2 事業内容 (1) 生産性向上に向けた勉強会等の取組への支援 20,000 千円 対 象 方法等 ・中小企業が属する各種組合【①】 ・社会福祉関係団体等【②、③】 ・技術工作向上に向けた勉強会等の取組の好事例やノウハウを取り込むための勉強会・ワークショップ等の実施に要する経費 480,000 千円 (2) 生産性向上に資する設備導入等への支援 480,000 千円 (1) の生産性向上に資する設備導入等への支援 480,000 千円 対 象 方流除、障害者施設等(京都市内を除く)【②】 ・高齢、障害者施設等(京都市内を除く)【②】 ・高齢、障害者施設等(京都市内を除く)【②】 ・高齢、障害者施設等(京都市内を除く)【②】 ・高齢、障害者施設等(京都市内を除く)【②】 ・高齢、障害者施設等(京都市内を除く)【②】 ・高齢、障害者施設等(京都市内を除く)【②】 ・一株育所、幼稚園等(②、③】 ・一株育所、幼稚園等(②、③】 ・一株育所、幼稚園等(②、③】 ・一株育所、幼稚園等(②、③】 1 申小企業総合支援課金融・経営支援係額 補助率 銀・担当電話番号 075-366-4356 1 担当課・担当名 ・ は 本 福祉 推進課額 20,000 千円 1075-366-4356 | <u></u> | | | | | | 四 エラ | 労働観光部 |
|---|---------|--------------|---|---|--|---|---|---|
| 予算額 (5 ち文化生活部 10,000 千円) 500,000 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー | 事業名 | 生 | E産性向上 | - ・人手不足 | 対策事業 | 費 | | 新規 |
| 1 趣 旨 中小企業や社会福祉施設、保育所・幼稚園等の環境改善を図るため、ソフトとハードを組み合わせた一体的支援を実施する。 2 事業内容 (1) 生産性向上に向けた勉強会等の取組への支援 シー・中小企業が属する各種組合【①】 ・社会福祉関係団体等【②、③】 生産性向上に資する取組の好事例やノウハウを取り込むための勉強会・ワークショップ等の実施に要する経費 (2) 生産性向上に資する設備導入等への支援 480,000 千円 (1) の生産性向上に向けた勉強会等に参加した・組合又はその組合に属する中小企業の組合員【①】・高齢、障害者施設等(京都市内を除く)【②】・保育所、幼稚園等【②、③】 支援内容 生産性向上に資する設備導入や人材育成等に要する経費 補助率 3/4 (補助上限:2,000 千円) | | | 500,00 | 0 0 千円 | 国庫 | 起 債 | その他 | 一般財源 |
| | 予算額 | (うち | 文化生活部 | 10,000 千円) | 500,000 | - | _ | |
| | 目 的 対 象 | 1 趣中ハー 事 (2) | 情報大大< | 会福祉施設、保 会福祉施設、保 合わせた一体的記 ・に向けた勉強 ・社会福山とい ・社会を 生産を勉 をという。 とに資うのでは、 ・保育ののでは、 ・保育ののでは、 ・保育ののでは、 ・保育ののでは、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・ | 支援を実施で会等の取組を実施で会等の取組を会すするを等している。 (を) | する。 への支援 国合【①】 ②、③】 ② が 事例等 を 大きない。 なる。 なる。 なる。 なる。 なる。 なる。 なる。 な | アノウハウを を施に要する 48 会等に参加 主除く)【② 十育成等に要 | 20,000 千円 全取り込むた 6経費 0,000 千円 した 員【①】 】 |
| | 担当課・担当名 | | | | | 担当電話番 | | |
| ③ 文 教 課 幼稚園・専修学校係 075-414-4518 | | | | | | | | 75-414-4518 |

令和6年9月京都府議会定例会 —

文化生活·教育常任委員会 付 託 議 案

教育委員会

1 第8号議案 財産取得の件 (特別支援学校通学車両)

1 第8号議案 財産取得の件(特別支援学校通学車両)

京都府立特別支援学校における通学車両整備のためスクールバス3 台を取得

| 取得財産 | スクールバス 3台 | | |
|-------|------------------|--|--|
| 取得の方法 | 一般競争入札 | | |
| 売 渡 人 | 京都市南区上鳥羽大溝町2番地 | | |
| | いすゞ自動車近畿株式会社京都支店 | | |
| | 支店長 大澤裕司 | | |
| 取得価格 | 83, 710, 000円 | | |

令和6年9月京都府議会定例会一

予算特別委員会 文化生活・教育分科会 審 査 依 頼 議 案

教育委員会

1 第1号議案 令和6年度京都府一般会計補正予算(第2号)中所管事項

1 第 1 号議案 令和 6 年度京都府一般会計補正予算 (第 2 号)

(1) 歳出予算補正

(単位:千円)

| 項目 | | 建工 短 | 計 | 補正額の財源内訳 | | | | |
|--------|---------------|-------------|---------------|----------|---------|-----|--------|--|
| - 現 日 | 補正前の額 | 補正額 | ĀΙ | 国庫支出金 起債 | | その他 | 一般財源 | |
| 教育総務 | 18, 146, 03 | 3 0 | 18, 146, 033 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 小学校 | 費 37, 326, 03 | 1 0 | 37, 326, 031 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 中学校 | 查 21, 478, 09 | 8 0 | 21, 478, 098 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 高等学校 | 38, 782, 00 | 9 3, 000 | 38, 785, 009 | 0 | 0 | 0 | 3, 000 | |
| 特別支援学校 | 費 15, 257, 70 | 7 0 | 15, 257, 707 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 社会教育 | 費 739, 96 | 7 0 | 739, 967 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 文化財保護 | 叏, 622, 95 | 7 60, 000 | 2, 682, 957 | 0 | 60, 000 | 0 | 0 | |
| 保健体育 | 图 807, 36 | 9 0 | 807, 369 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 合 [| 135, 160, 17 | 1 63, 000 | 135, 223, 171 | 0 | 60, 000 | 0 | 3, 000 | |

(主要事項)

(単位:千円)

| 事項 | 予算額 | 財源 | 摘要 | | |
|--------------------|---------|----------|--------|-----|--|
| 学 模 | 了异似 | 特定財源 | 一般財源 | 10女 | |
| 京の高校生探究パートナーシップ事業費 | 3, 000 | | 3, 000 | | |
| 丹後郷土資料館整備推進費 | 60, 000 | 起 60,000 | 0 | | |

資料-1

資料-2

(2) 債務負担行為補正(変更)

(単位:千円)

| 事項 | | 期間 | 限度額 | | |
|-------------------|-----|-------------|-----|-------------|--|
| 令和6年度丹後郷土資料館整備推進費 | 変更前 | 令和6年度~令和7年度 | 変更前 | 130, 000 | |
| 740年没丌该卿工具科路罡佣推延具 | 変更後 | 令和6年度~令和8年度 | 変更後 | 3, 700, 000 | |

| 事業名 | 京の高校生探究パートナーシ | ンップ事業費 | 新規・ | 新 | 規 |
|------------|--|-----------------------|------------------|----------------------|--------|
| | | 国庫 | 起債 | その他 | 一般財源 |
| 予算額 | 3,000千円 | _ | _ | _ | 3, 000 |
| | 1 目 的 府立高校と京都市立高校 より、高校生の学びの充実 し続けるための力を育成す | を図り、子。 | | | - |
| 事業内容 目的 対象 | 2 内 容 社会課題等に対する生徒 校の探究事例に触れること くための機会を創出するこ ■合同発表会の概要(予 (開催日) 令和6年1 | で、新たなれ とを目的と 定) | 視点を発見し した合同発表 | 、学びをよ | |
| 方法等 | (会 場) 国立京都国 (内 容) ・社会課題等に精通し パネルディスカッシ ・府立高校生と市立高 | た大学教授?ョンを実施 | | | 、生徒との |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 担当課名 | 高校教育課 指導第2位 振興係 | 系電 | 話番号 | 075–414- 075–414- | |

教育委員会

| | | | | 教 育 | 百 委 員 会 | | | |
|------|--|---|---|-------------------|---------|----------|-------|--|
| 事業名 | 丹後郷土資料館整備推進費 | | | 新規 継続 <i>0</i> | | 継 続 | | |
| | 60 000TM | 国原 | ŧ | 起債 | Ī | その他 | 一般財源 | |
| 予算額 | 6 O, OOO千円 (債務負担行為限度額3,570,000千円) | | _ | 60, 0 | 000 | | _ | |
| 事業内容 | 1 目 的 丹後郷土資料館について、丹後地域の歴史文化の探訪・観光の拠点施設となるハブ・ミュージアムを目指し、リニューアル整備を実施する。 2 内 容 令和8年度中のリニューアルオープンを目指し、現資料館(本館)の改 | | | | | | | |
| 目的対象 | 修工事及び新館新設工事を実施 〇歴史と重厚感ある本館は、存置しリノベーション 〇国宝・重要文化財も随時公開可能な「公開承認施設(※)」への対応 〇天橋立を一望でき、音楽会やアートイベントなどで活用可能な多目的ホ ールを新館に設置 | | | | | | | |
| 方法等 | ※≪公開承認施設≫ 国宝・重要文化財を公開する場合、事前に文化庁長官の許可が必要だが、 文化財の公開に適した施設としてあらかじめ文化庁長官の承認を受けた場合は公開後の届出で足りる。(文化財保護法第53条) | | | | | | | |
| | 所 在 地 宮津市字国 2 | 田和 45 年 10 月 1 日 宮津市字国分小字天王山 27,209 ㎡ (史跡丹後国分寺跡、旧永島家住宅を含む。) 1,659 ㎡ (うち展示面積 364 ㎡) 215 ㎡ (旧永島家住宅) 〇歴史・考古・民俗資料や美術工芸品を調査・研究・保存・ | | | | | | |
| 担当課名 | 文化財保護課 企画調整 | 孫 | 電 | 話番号 | | 075–414- | -5896 | |